

耕地利用の持続単位について

桜井 守 正

一 耕地利用の持続単位と農業生産単位の組織化

(一) 耕地利用の持続単位の意味

所与の面積および状態の耕地を長年月にわたって利用し続けに行くには、適切な耕地管理が継続して行なわれて行かなければならない。耕地を適切に管理するための着眼点については前稿「耕地の持続的利用について」『本誌』第二〇巻第四号で考察を行なってみたのであるが、耕地管理の実践はそれを担当する労働力の存在のもとで考えられることである。つまり、適切な耕地管理を継続して行くということは、適切な着眼点のも

とで農産物生産に従事する労働力にして必要な員数が長年月にわたって確保されるということによって可能になるものである。このことは、従事者のそこで得る所得が、彼等の生活の安定に必要な大きさのものであるということである。したがって、耕地面積を任意に拡大したりその状態を任意にあらためたりすることが容易ではないということと考えてみようとなると、農産物生産に従事する労働力の利用も所与の面積・状態の耕地のもとで考えられなければならない、そのことは、耕地管理を適切にするにはどうすればよいかという着眼点に反映してくるものである。

このようにして、農業生産においては耕地管理の適切さと農産物生産に従事する労働力の継続的利用とは相互に関連し合わねばならないものであり、それが耕地利用の持続単位（耕地の管理単位）において統一されるものである、と考えることにする。この単位の大きさは、一方では耕地面積や農用地面積の広さで示され、他方ではそこでの農産物生産に従事する労働力員数で示されることになり、この単位の内容や性格は、労働力員数に相対的な耕地面積の広さや両者の結びつき方の如何によって規制されてくるものである。

いまのような意味での耕地利用の持続単位は、社会経済における農業生産の組織単位といわれてもよいものであろう。農業

を社会経済のなかに全体として考えてみようとするれば、社会経済における食糧農産物需要に見合う程度の生産量の確保は少なくとも農業に要請されてこようし、あるいは、そこでの耕地の造成は一般には負担の重いものであるから耕地の荒廃が社会経済的に避けられなければならないということになってきて、農業は、社会経済的にいまのような生産単位組織をとらなければ社会経済の発展に即応して行くことにはならない、と思われるからである。したがって、農産物生産に従事する労働力の継続の利用の意味と内容について考えてみながら、いまのような観点から、農業生産単位組織の変遷について理解してみることにした。

(二) 農産物生産に従事する労働力の継続の利用の意味と内容

農産物生産に従事する労働力の継続の利用というからには、第一に、働き手労働力が組織化されて生産労働とならなければならないということがあり、第二に、その利用の継続を可能ならしめる条件としての働き手労働力再生産費用が充足されなければならないということがある。

第一の側面では、まず、働き手が組織者によってチームに編成されなければならないということがあがるが、これは、農産物生産に必要な諸材料および労働補助手段の調達、所要耕地の確

保が組織者によって行なわれ、組織者と被組織働き手の社会経済関係のもとで働き手チームが編成されるということである。つきに、働き手チーム労働の農産物ごとの生産技術への組織化ということがあり、ここでは、労働投入量・労働補助手段利用量を、耕地利用面積・諸材料投入量との関連で、社会経済的条件のもとで働き手チームのあげる生産量をなるべく多くするように選択しなければならないということがあり、これらを組み合わせて、農産物ごとに、生産の経過を追い、労働過程として構成していかなければならないことがある。

第二の側面としては、それなくしては働き手をそこに留めて置くことができないという意味で、働き手労働力再生産費用を充足し得るかどうかということが問題になってくるのであるが、それには、働き手一人当りにあがる生産量とともに、働き手の生産物取得分の大きさが関連してくることになる。働き手一人のあげる生産量は、働き手チーム労働の生産技術への組織化の巧拙にかかわる問題であるので、いまの側面からみると、働き手の生産量取得割合の大きさが問題となる。両者を総合しての生産物取得分の大きさがある限度以下に下れば働き手の生存も不可能になるということがあるから、少なくともこの限度以上でなければならないということになる。そして、働き手の生産量取得割合の大きさは、耕地所有者・資本所有者・働き

手労働力組織者・働き手間の社会経済関係における働き手の位置づけに依じてきめられてくるものである。

別稿「農産物の生産と農業技術体系」(『本誌』第二〇巻第一号)における農産物生産技術体系という考え方は、社会経済的条件の現状のもとで考えてみるということで、主として農家単位での家族労働力のチーム編成を頭のなかに置きながら、その労働の生産的組織化と労働力再生産費用の下限の充足とを関連させながらみちびき出されたものである。しかし、農業における生産単位組織化に関連させてみようと思えば、ここであらたに指摘してみた、働き手労働力組織者により編成される働き手チーム編成の性格と働き手の生産量取得分割の大きさという二点が、重視されなければならない。

農産物生産に従事する労働力の継続の利用にあつては、働き手労働力組織者と被組織働き手労働力との機能的区分があり、さらに、いまの両者と耕地所有者、資本所有者との間の社会経済的人格関係の如何が問題になってくるのである。それらについては、農業発展の歴史的経過に即して理解されなければならないところである。

(三) 農業における生産単位組織化の変遷について

農業は、耕地管理の適切さと農産物生産に従事する労働力の

継続的利用とが同時に実現されるような生産単位への組織化の問題を中軸に据えながら、進歩発展してきたものと思われる。

農業生産単位組織化については、次のように考えてみながら考察してみてもよいであらう。耕地管理を適切なものにしたいということは耕地所有者という人格にとっての関心事であるから、耕地所有者という人格と農産物生産に従事する働き手という人格との結びつき方に焦点をおいてみるということが、これである。両人格を農業生産ということで結びつけるものとして働き手労働力組織者という人格を機能的に想定してみたことは、前述の通りである。ここでは、農産物生産に必要な諸材料および労働補助手段を調達しなければならないということで、資本所有者という人格とも関連をもってくる。

ここでは、農業における生産単位組織化の変遷について大胆に割切って理解してみたいので、いまあげたような諸人格の歴史的な内容の推移の独断的理解を前提しながら整理してみることにする。

(イ) 領主のもとの農民チームの編成による農業生産

耕地所有者が封建領主の段階にあり、そのもとで農民が耕地も資本ももたないでその労働力のみを提供して農業生産に参加するという段階では、領主またはそのエージェントが農民労働力の組織者にもなつて、農産物生産を指揮しながら耕地を管理

するということになる。

この段階では、耕地管理を適切にするといっても、もっぱら休閒地を多くすることによってそうされたであろうし、また農民の位置づけは著しく低かったから、労働補助手段の装備は軽微なものであって、チーム編成員数は収穫地面積に相対的に多かったであろう。その結果、農民一人当りの生産量はどの農産物をとっても少なかったものである。さらに、農民の生産量取得分割も低かったので、その取得分の大きさも小さかったから、労働力再生産費用充足の水準もきわめて低かったのである。しかし、低いなりにその最低限をみたすということではなければ、農民の生存も不可能となって耕地管理を継続して行くということも不可能になってしまったであろう。このようにして、農民チームの編成と地域的な農用地のまとまりを対応させながら、農業生産の単位が構成されてきたのである。

その段階でも、農民が奴隷としてのみとらえられ、農産物生産チームが奴隷としての生活集団でもあるというものから、農民の集団生活を母体としながらチームが編成されるということへの進展がみられたであろう。そのことによって、必要労働力員数がより長期間にわたって確保されるということになってくるし、また、農民集団の生活地単位で農産物生産チームが編成されるようになってくる。

ここでいう農民集団の生活とは、農民が家族単位での生活になる以前の、集団単位での生活ということである。そして、農民の生活が次第に家族単位になってきたと理解するのであるが、そうなってくると、農業生産単位組織化に変化がみられてくることになる。

(ロ) 領主、さらに地主による農民家族の耕地への配置と耕地管理

領主のもとでたんなる労働力として農産物生産チームに編入されていた個々の農民も、農民一人当り生産量の増加に応じて、その生産物取得分がわずかず大きくなってくる。それにとともに、農民の労働力再生産費用充足の水準が極めて低かったものから次第に向上してきて、農民の生活をその家族単位で行なうことが可能になってくる。

このことは同時に、領主にとっても長年月にわたって必要労働力員数を確保し得るということにつながってくる。そして、領主が耕地を地割りしてそれぞれの耕地に農民家族を配置し、その配置を流動的なものにしながら、農民家族に農産物の生産を担当させるというケースが登場してくるようになる。

その当初は、領主が農民家族に種子・農具・住居などを提供し、農産物生産チームの一環に組み入れながら、チームとして農産物生産を担当させるということからはじまったであろう。

しかし、領主またはそのエージェントは如何に耕地を地割りするかということにもつぱら関心を高くするようになり、次第にその地割りに応じて如何ように農民家族を配置するかということに関心を高めてくることになる。それは、耕地管理を適切にしながら収穫量をなるべく多くしたいためであつて、農民家族として領主がとらえても、領主のもとの耕地管理における布石に過ぎない。

したがつて、農民家族の地位の低さを反映して、農民家族の得る生産物取得分の大きさも、その家族労働力確保のために必要な最低限の水準のものであつたのである。かくして、領主のもとの地割り制による農業生産が地域的単位で構成されてきたのである。

耕地所有者が、封建領主としての段階から、字義通りの地主として登場してくるという段階にうつてくると、農業生産単位組織の内容も変化をみせてくる。そこでは、農業生産における農民家族の地位が高まってくるのである。農民家族は、若干の余暇と余剰をもち得るようになり、耕地さえあてがわれれば、農産物生産、なかでも主要食糧農産物の生産に必要な諸材料をやりくりし、農具にしても低度のもので作ったりまたは手に入れて、その家長のもとで家族労働力を農産物生産のために組織化することができるようになってくる。つまり、農民家族は、農産物

生産を自前で担当し得るようになってきて、農産物生産の単位となることができるようになってくる。しかし、農民家族の耕地への配置は地主の耕地管理にまかせられてきめられるのである。

かくして、地主的耕地管理単位といわれてもよいような、農業生産単位の組織化に発展して行くのである。

地主的耕地管理単位というのは、地主が、所有耕地全体の管理の適切さと全体からの収穫量の増大とを目指して、耕地を区画して農民家族単位に割当てることであり、そこでは、農民家族の耕作する耕地地区画への配置を固定化することなく適宜に変更したり、農民家族の行なう耕作方法や栽培作物の種類を規制、制限したりするのである。しかし、土地改良はもつぱら地主の発意や負担のもとで行なわれる。農民家族は、地主の耕地管理単位に組みこまれて農産物の生産を担当し、農産物生産の単位にはなるが、耕地管理については地主の関与するところであるから、農業生産の単位ということはできない。農民家族の生産量取得分割も、みぎの事情を反映してまだ低くきめられており、農民家族家計も地主の温情に支えられて維持される面が大きい。

(イ) 借地農家への転化とそこでの農業生産
資本家が地主と一体化していたような経済発展の段階からそ

れが分化・独立するような段階に進み、しかも社会経済が資本主義的に発展するような方向をとってきたという歴史的認識に対応させて考えてみると、一方では農民の地位が地主に相対的に一層高まってきた、他方では農業生産への地主としての関与が次第にうすくなってきたといえよう。地主による農民家族への耕作上の強制が緩和されてくるし、農民家族の耕作する区画耕地への定着性が高まってくる。そうなってくると、農民家族は、地主からその耕地を借受け、そこで農産物の生産を行ないながら、耕地管理の適切さをも期さなければならぬということになってくる。

かくして、地主の耕地管理単位に組み込まれていた農民家族は、借地農家に転化してくるのであり、借地農家が農業生産の単位になるようになってくるのである。地主との関係においては、借受け耕地に対して借地料を支払えさえすれば自由に農業生産を行なってもよいということになってきたのであるが、こんどは、耕地管理の適切さを期し得るかどうかという問題を新たに投げかけることになる。

耕地管理の適切さは地主にとってのもっぱらの関心事であるが、借地農家にとっては、それよりもそこでの家族労働力の継続的就労や生活の安定の方に直接的関心が高くなっていくからである。とくに、借地農家では一般に家族人員や家族農業従事

者数に相対的に借受け耕地面積が狭いということがあったり、また、借地料水準が高いということがあったりすれば、借地農家単位で農産物生産量の増大につとめなければならないが、そうすると、耕地管理の適切さを期すことが難しくなってくるしたがって、借地農家単位での兩立を図らなければならないとすれば、一方では、借地面積の広さや借地料水準を全く不可能にはしない程度のところに落ち着かざるを得ないといえよう。また、他方では、耕地管理の適切さについては、地主のこれに対する強制を避け難いという事態も考えられてくる。このような問題を含みながら、借地農家単位での農業生産が、社会経済の発展段階に見合ったところでの農業生産の単位組織化となってくるのである。

(二) 自作地耕作農家への展開と耕地利用持続単位のあり方の追求

借地料水準と借地農家の生活水準とが対照されて、農家の生活水準の向上が社会経済的問題になってくると、借地料水準の低減化の方向をとらざるを得なくなる。地主的利益は減少してくるのである。また、農家の生活水準の向上のために耕地単位面積当りの収穫量の水準の上昇も要請されてくるのであるが、耕地管理の適切さを期しながらそうあるには、耕作耕地における農家の農業生産意欲の昂揚にとりわけ期待されなければならない

ないということがある。

それらの帰結として、社会経済における農業発展のいままでの歩みでは、借地農家が自らの耕地を所有するという自作地耕作農家への展開を辿ってきたものである、と理解しておきたい。地主的利益の減少とともに、地主のなかにも所有耕地を自作するということもあつたのであるが、地主の側からの自営農家への展開もみられたのである。

農業における生産単位組織化の現段階は、農家単位での耕地所有と耕地利用の持続単位のあり方の追求とにあるものと考えられる。このことは、いままでのところ、農業の発展が工業における資本主義化の様相とは異なっているものである、ということでもある。

二 農家単位で耕地利用を持続し得る条件

個々の農家が自らの耕作耕地を所有するようになった現段階において、まず、個別農家が耕地利用の持続単位になるということが望まれてくるであらう。

耕地利用の持続単位といえば、耕地管理を適切にしながら農産物の生産を行なつて、農業生産に従事する労働力の年間の生活に必要な所得を継続して実現し得るような、農業従事者数に相対的な耕地面積の広さの農業生産活動の場のことである。そ

して、その場の大きさはある限界を考え得るのであるが、その下限の大きさは、適切な耕地管理の着眼点のもとで農業生産を行ない耕地単位面積当りの収穫量を多くしようとした場合の、その水準に照応してくるものである。

したがって、農業従事者数に相対的にみた耕地面積の下限と耕地単位面積当りの収穫量の水準は、一方では、社会経済における産業構造のもとでの農業従事者人口、耕地総面積、農産物および生産要素の価格関係などにより、他方では、耕地管理法や農産物ごとの生産技術などによつてきまつてくるものである。いまここで、その場合の収穫量の水準を、技術的および経済的にみた耕地単位面積当り収穫量にして妥当な水準といつてみると、それは、社会経済の動向や技術の進歩によつて変化して行くものであるが、現段階におけるそれをみちびき出してみることができると考えたい。このことは同時に、社会経済的にみた農業従事者数に相対的な耕地面積の下限をみちびき出し得る、ということの意味する。

技術的および経済的にみた耕地単位面積当り収穫量にして妥当な水準、または社会経済的にみた農業従事者数に対する耕地面積の比率の下限の大きさは、それをみちびき出してくること自体が一つの課題となるものである。しかしここでは、抽象的にその存在を前提しながら、あるいは漠然と常識的な理解のもの

とで、耕地利用を持続し得るということは、耕地単位面積当りの収穫量にして技術的および経済的にみて妥当な水準を越えなくともすむようなところで農業生産活動が継続的にできるような、農業従事者数と耕地面積との均衡がとれているということであると考えるが、耕地利用を持続し得る条件について考えてみたい。自然条件のちがいや価格関係および生活水準の地域性、技術のあり方如何によってちがいがみられてくるのは、もちろんである。

さて、個別農家単位で耕地利用を持続し得るには、家族人員や家族農業従事者数と自作地面積との均衡がさきのような意味でとれているということが条件となるが、ここではその条件を如何にして形成して行くかということが問題にされなければならない。これを、家族自営農場の形成、農家労働力の就業機会の安定的増大ということと考えてみることにする。

(一) 家族自営農場の形成

農家の経営する耕地が家族人員及び家族農業従事者数に相対的にある程度以上に大きくなければ、耕地管理の適切さと家族従業者のそこでの継続的就労とは両立しないことになる。もし、それが小さいようであれば、家計費の充足のために耕地単位面積からあげる所得を大きくしようとして有利な作物の連作を大

幅に行なわなければならないということにもなってくるが、それを継続して行こうとすると、一般には耕地管理の適切さを期し得なくなっていくといえよう。したがって、所有耕地の大きい他の農家から耕地の一部を借受けて経営耕地を補足し、自作地とを合わせた耕地で、さきのことの両立を図って行かなければならないということになってくる。

ここで問題になってくることは、農家の家族人員や農業従事者数に相対的な自作地の広さからみて、貸付けの余裕のある農家数と借受けの必要のある農家数との、農家総数におけるバランスがどうかということである。このことは、農家の家族人員や農業従事者の一人当りにみた耕地面積にしてさきの両立を可能にするような、耕地面積の下限はどの位になるかということと、いまの下限の耕地面積に比較して農家総数では平均して一戸当りに広いといえるのか・それとも狭いのかということでもある。

わが国の現状では、それが平均して狭いということであるが、それゆえに、もっぱら他産業に従事することによって非農家になって行くようなものが多くでてきて、しかも、その耕地が農家として留まるものにゆずり渡されて行くということではなれば、農家として留まるものの多くが耕地利用の持続単位になるということにはなっていない。農家単位で耕地利用を持続し得

るようになるには、いまのような条件が社会経済の全体制のもとで形成されて行かなければならないであろう。

それは、非農業としての工業等の発展にかかってくることであるが、農業のみの犠牲において他産業が発展して行くということであってはならないであろう。個別農家が耕地利用の持続単位であり得るためには、もっぱらいまのような外部条件の形成に期待されなければならないのである。そうでなければ、社会経済における耕地は全体として地力を低めて行かざるを得なくなってきた、社会経済的土地改良投資によってその低下を防止して行くことにしなければ、耕地が次第に荒廃化して行くことを避けることは難かしくなってしまう。

農家の経営耕地が家族人員や従業者数に相対的に大きければよいといってもそれだけでは不十分で、経営耕地が地続きの一区画になることが望まれてくる。それが数多くの地片として散在しているような場合には、耕地面積の合計を従業者数に相対的により小さくしなければ、耕地管理を適切にしながら所与の従業者数で収穫量の増大を期すことができなくなってきた、結局、従業者一人当たり収穫量はより少なくならざるを得なく、家計費を充足するような所得をあげることも難かしくなってくる。いままで述べてきた経営耕地の大きさも、一区画の耕地として把握したところでの家族自営農場の規模として問題にされなけ

ればならないことになる。

家族自営農場の形成にあたっては、前述したように借受耕地を補足することによってのケースとともに非農家になって行くものからの譲受地の場合も考えられてくるが、そのような耕地が地続きになるということは全くの偶然に過ぎないといえようしたがって、家族自営農場の形成を助長するには、農業従事者一人が耕地管理の適切さと農産物生産の継続とを両立させ得るような耕地面積区画において、全耕地が区画整理されるようなことが望まれてこよう。現状においては、耕作上の技術的便宜さからみた最小面積区画以上に、あるいはその標準面積区画において、耕地全体が区画整理されているように思われる。

もっとも、それぞれは、社会経済における農業生産単位組織をどのようにしたいかということに関連している筈であると思われるのであるが、家族自営農場の形成という事で考えてみようということにすれば、耕地整理事業の方針や土地制度をこの線にそって再検討してみる必要がある。農家のなかには他産業に従事して非農家になって行くものが多数でてきても、それだけでは家族自営農場が形成されて行くことにはならないであらうし、耕地利用の持続単位を形成して行くということにも十分つながって行かないであろう。

(二) 農家労働力の就業機会の安定的増大

所与の家族労働力と自作地面積のもとでは、耕地管理を適切にして農産物生産を行なえば、その収穫量では家計費を充足し得ない農家も多い。この場合、家族労働力の一部は他産業に就業してその分の所得を安定的に得てくるということにすれば、所与の自作地面積に対応させて家族従業者数を制限して、その従業者のもとでの適切な耕地管理を安定させることになる。また、耕地利用にあまり基礎をおかない加工業的農産物生産を加味して、それに従事する労働力にとつての必要所得をそこから得るといふことにすれば、やはり同様のことが可能になるといえる。

しかし、いずれにおいても、自作耕地の分散度が高ければ適切な農業生産のために労働を多く要し、労働力一人当り収穫量も低下するから、自作耕地が団地として利用されることを促進するような交換分合等の必要性は強調されなければならない。

(イ) 農家兼業の安定

農家労働力の一部が安定的な兼業に従事し、しからざる家族労働力員数と自作地面積との均衡がとれるようであれば、その農業従事者の適切な耕地管理にもとづく農業生産所得に、兼業所得を加えた農家所得で家計費を充足することもできる。この場合、農家兼業が安定的であるかどうかという問題が重要にな

ってくる。

農家労働力の兼業する相手方は、それぞれにおいて資本主義的な企業としての単位において資本の維持増大が追求されていることが多いであろう。それぞれの企業単位において企業規模の維持が危ぶまれてくると、従業員の一部を排出することによって資本の維持存続がはかられることになるから、当該産業が発展的なものでなければ従業員にして所与の員数のものがつねに継続的に就業するということになってこない。農家の兼業者にあつては、農業従事の可能性もあるということ、さきのように従業員の一部が排出されなければならないような企業事情になると、真先に排出されるということになることが多い。

いまのような一般的情勢にあると理解しながら農家兼業の安定を考えてみようとする、農村における農家労働力の他産業への就業、配置を計画的に行なう対策の樹立とその実施組織を必要としよう。つまり、当該農村における農家労働力の全体を把握して、農外兼業に従事しなければならないものに兼業を斡旋し、就業先の事情によつてはその配置を調整し、臨時雇用の条件による就業が多いから季節的にその配置を流動させながら年間の雇用日数をなるべく多くし、その給与については兼業従事者の利害を代表して交渉するなどの、農家労働力就業対策本部的な体制がこれてある。

この体制はここでは農家個別での適切な耕地管理を促進するものとして考えられているのであるから、農家の中堅労働力を農外兼業に就業させて、農業に従事するものが老人婦女子のみになるというように考えられてはならない。現実にはそのような事態が多くみられているのは、農家兼業が不安定であることの反映であらうし、また、そういう事態は農家の集団活動によって解決されることが期待されるようなものであらう。

(四) 加工業的農産物生産の加味とその安定

農家の加味する加工業的農産物生産とは、耕地利用面積を少なくして原材料の大部分を外部から補給して行なう養鶏業的、搾乳業的、肥育業的畜産や、耕地利用というよりはそこでの施設利用を重点にする施設園芸のように、耕地基盤での農産物生産とはいえないようなものを意味している。それにしても、耕地の一部を利用するのであるからそこであげる収益を含めた全収益を自作地単位面積に割当ててみるとかなり高いものになり、所得の合計も多くなる可能性があつて、その他の農産物生産に利用する耕地を適切に管理することを可能ならしめる。

いま、資本主義的な企業を資本と・フローとしての労働との結合組織であると考え、資本収益率の高さを追求して、労働雇用量を縮小・拡大して調節しながら、資本の維持・増大をはかるようなものであると理解してみると、農家の加味する加工業

的農産物生産は、企業としてではなくて、生業と規定されるような内容のものであらうと思われる。これを生業としたいのは、そこで選択される農産物が高値に販売されるという条件のもとで、その生産にふり向けるストックとしての労働力と資本とを結合する組織であると考え、その生産によってある大きさの期待所得額を得るためのものであると理解するからである。

ここでは、期待所得額の安定的獲得のためにはおそらく一方的に投資額を増大していかなければならないであらう。農家単位で耕地利用を持続するために、自作地面積と均衡する所要労働力の外は加工業的農産物生産の加味によってこれに従事し、その従事者数に見合う所得を実現するケースとして考えているからである。

また、農家の生活水準の向上の趨勢とともに所得増大追求意欲が高まり、農家による加工業的農産物生産の加味も農家間に普及してくるであらう。したがって、農家で加味する加工業的農産物生産における原材料の価格は上昇して行くであろうが、その農産物供給量の増大はその価格の上昇を阻止するということになり、その生産に従事する労働力一人当りの期待所得額の大きさを一定と考えてみても、従業者一人当りの生産規模をますます大きくして行かなければならなくなってくるからである。

農家における生業的な加工業的農産物生産の加味の安定をそ

の規模の拡大ということで考えてみると、投資額の増大は資本費用の負担増加となるから、期待所得額を大きくしようと思えば、流通改善や生産調整についての配慮が必要になってその農政上の対策が講じられたり、さらに借入資金利率低減の措置が講じられたりすることも要請されてこよう。また、労働力一定のもとで加工業的農産物生産規模を拡大して行けば収穫通減の法則がはたらくから、その労働力のあがる生産量の増大は逼減し、やがて絶対量が減少に転ずる規模が考えられてくる。技術のあり方の如何によってその規模に到達することの遅い早いはあるにしても、まへの資本費用の負担増加の問題とあわせて考えてみると、生業としての規模を拡大しさえすれば期待所得額をいくらでも大きくし得る、ということにはならない。したがって、従業者数に見合った加工業的農産物生産規模の検討も必要になってこよう。

イ) とくに加工業的畜産物生産の農家集団の加味について
個別農家単位で耕地利用を持続し得るようになるためにはあるけれども、それぞれの農家が加工業的畜産物生産を個別に加味するというのではなくて、いわゆる部門協業として農家集団で加味するといふケースも多くみられる。もっとも、その農家集団の加味は、個別農家単位で耕地利用を持続し得る条件としてのみ考えられることなく、あとで考察するように

農家集団で耕地利用の持続単位となるためのものとしても考え得るわけである。したがってここでは、加工業的畜産物生産の農家集団の加味を、農家が個別に加味する場合と比較しながら考えてみることにし、さらに、あとの考察にも共通するものとして考えてみたい。

農家個々では加工業的畜産物生産を加味することは難かしいが、農家集団で考えてみるとこれが可能になるというケースがある。購入飼料に依存して行なう牛乳生産の例で考えてみると、農家族人員に相対的に働き手が少なくて、牛乳生産を加味したいのであるが、労働負担が過重になるのでそうすることが出来ないという農家もある。また、働き手では問題がないが、資本のやりくりがつかないで牛乳生産を加味することが難かしいという農家もある。さらに、牛乳生産を加味するといっても技能の習得が必要になってくるが、その習得の期間を割き得るほど時間的余裕がなく、牛乳生産を加味したいのであるが、ただ今現在では農外兼業などに従事するほかはないという農家もある。

もし、いまのような農家が牛乳生産の経験豊富な農家を中心として集団化すれば、それぞれの農家が個別では牛乳生産を加味することが難しかったのが、農家集団としては可能になるということになる。それにしても、農家が個別で牛乳生産を加

味することが可能であつたものに比べてみると、集団化牛乳生産への参加農家一戸当りでは生産規模が小さくなることが多いが、共同では融資を受け易いという条件のもとで考えてみると、農家一戸当りの牛乳生産規模をとりあえず同程度にすることも可能であろう。

農家集団で加味した牛乳生産規模の農家一戸当りと、農家が個別で加味した牛乳生産規模とを同じと考えてみて、どちらに所得の実現額が多いであろうかという問題がある。牛乳生産を行なう個別農家の経営と協業経営との事例調査結果から類推してみると、それは必ずしも加工業的牛乳生産とばかりに限らないのであるが、集団化経営では技術的に周到な乳牛管理において不十分なので、農家一戸当りにすれば所得の実現額が小さくなるのではないかと思われる。事実、集団化経営が農家個別の多頭飼育経営に分解して行つたケースも多い。これを、そのままの傾向として素直に理解してみようすると、農家が、個別にであれ、農家集団としてであれ、加工業的畜産物生産を加味するのは、前のところで考えてみたように、資本利用を主とする企業としてはなしに、一定の労働力の利用を中心とした生業としてであると規定してみることによって、理解し得るということにならう。

加工業的牛乳生産の農家集団的加味も、農家が個別で加味す

る必要のある生業的な加工業的牛乳生産の集団化ということであり、とりあえず考えてみたいのである。そして、この集団化経営の意義を生業の運営の能率化という点に求めてみようとするれば、つぎのようなことが指摘される。まず、集団化経営にあっては畜舎・施設は大型化し、農家一戸当りにすれば農家個別での牛乳生産規模の同じものに比して、畜舎・施設等の費用負担は、その目的や材料にして同様・同質のものであれば、低減する可能性があるということである。

つぎに、乳牛の大部分として飼育管理するから、畜舎・施設の大型化とあいまって、乳牛一頭当りの飼育管理労働時間を節約する可能性があるといることがある。さらに、技能水準にして同程度のものにするにつとめれば、労働所要時間に相対的に同程度の牛乳生産量をあげることもできよう。したがって、農家一戸当りにすれば、個別農家で行なう加工業的牛乳生産規模の同程度のものに比して、費用を低減しながら同程度の所得の実現を期待することもできるし、費用にして同程度ならば所得の実現額を多くする可能性もあるということが出来る。集団化経営に参加した農家個々にとっては生業所得の実現とその向上が狙いであつたしてみると、いまのような点が集団化経営による生業運営の能率化に期待されるべきであらう。

しかし、集団化経営ではもっぱら労働節約が追求されるとい

うケースも多い。加工業の畜産部門協業が第一義的に労働節約を目指して成立するということもあるであろう。このような場合には、生業の集団化による運営の能率化ということを越えて、生業の企業化ということで考えられるべきであろう。つまり、労働節約を第一義的にして運営したいということであれば、労働生産性を格段に向上し得るという態勢のもとで集団化経営を運営しなければならぬであろう。

このことは、加工業の牛乳生産の、加工業的という側面から比喩的に考えてみると、その企業化ということとは、手工業から工場制工業への転換を思わせるような内容の変化であり、分業と協業の利を大いに發揮するような態勢への変化である。加工業的牛乳生産過程が部分技術工程や個々の作業工程に合理的に分化され、それぞれを高い水準の技能や熟練度をもつ担当者が専門に分担するというような態勢において、はじめて労働力一人当りにしても投資単位額当りにしても生産量を格段に増大せしめることになり、かくして、牛乳生産費水準を著しく低減せしめることになって企業としての競争力を強め、牛乳の供給価格を下げて労働および資本収益の合計を大きくすることができるといふことになる。このようにして集団化によって生業が企業化すれば、参加農家の受取る配分額は、農家個別に加味した生業より得る所得に比して、一段と水準の高いものになる可

能性がある。

加工業的牛乳生産の集団化経営を生業の企業化という積極面でもとらえてみると、みぎのようになろう。しかし、加工業的といっても牛乳生産は有機的生産であり、乳牛を労働対象としての生産であるので生産の流れを任意に中断するわけにはいかなから、牛乳生産技術体系をどのように部分技術や個別作業に分化して、いかに構成してみるかということが、牛乳生産の流れに即応して検討されなければならないであろう。しかもそれらは、従業者一人一人がどれほどの作業分量や関心度において分担するかという意味において、加工業的牛乳生産規模に従業者数との関連で検討しなければならず、その従業者数も専門化分野区分数に照応しなければならず、その専門化分野区分数は少なれば意味がなくなっていくということがあろう。いまのような企業の経営の成立は、農家集団による経営に限らず、今後に期待されるようなものであろう。

当面の、加工業的牛乳生産の集団化経営の運営にもどってみると、参加農家は少なくともある大きさの所得をそこから得なければならぬのであるから、ただ労働節約的に運営されればよいというものではないであろう。集団化経営に主として労働力利用という関心で参加したものにとっては、参加労働力一人当りの生産量なるべく多くするように運営されることが要望

されるし、また、主として資本利用ということで参加したものとってはそれを資本効率増進的に実現するように運営されることが希望されよう。したがって、当面では、むしろ資本節約的、労働集約的に運営され、そこで能率が追求されればよいであろう。そういう運営方針のもとで投資額を増大し、資本効率の増進につとめながら、集団的に規模を拡大して行くのである。これは生業の運営の、集団化による能率の追求ということであるが、それがまた生業の企業化の契機にもなってくるように思われてならない。

三 農家集団による耕地管理単位の拡大と

問題点

農家個別に耕地利用の持続単位であることが望ましいといっても、そうなっていくような条件が直ちに形成されて行くものではない。そのギャップを埋めるために、農家の集団活動がいろいろの形で生まれてくるわけである。ここでは、農家群がその自作耕地を提供して団地化させて、耕地区画を大きくしたところで耕地管理をするケースと、そこでの問題点について考えてみたい。

(一) 耕地管理の委託とその受託管理

△ノート▽ 耕地利用の持続単位について

農家のなかには、他の職業に就職・転出したいのであるが、耕地を手離すという決断もつきかねているので、暫定的に自作地を他のものの管理にまかせて、他の職業に就職・転出しようと思っている農家もある。また中堅労働力が農外兼業に従事し、自作地を老人や婦女子による利用にゆだねているが、耕地管理委託の条件の如何によつては、自作地を委託管理にゆだねて農外兼業就業に専念したいと思つていような農家もある。自作耕地の管理を委託してもよいと思つている農家はかなりあるにちがいない。しかし、その耕地が適当に受託管理されなければならぬのであるから、もっぱらこの面からの検討が必要になつてくる。

(4) 個別農家単位の耕地管理への組み入れとその成立条件
耕地管理上耕地が分散するようではまずいから、地統きの他の農家の経営耕地に付加されて、そこでの耕地管理に組み入れられるというケースが、まず、考えられてくる。

しかし、このような委託・受託関係が成立するには、委託者側では、農家単位で耕地利用の持続性を期し得る・単位面積当りの収穫量の水準を越えないところで、管理委託耕地が利用されることで満足しなければならないということがある。また、受託者側では、受託耕地を加えた耕地面積を適切に管理しながら農産物生産を行なう費用合計が、従前の経営耕地面積におけ

る費用合計に超過する分は、少なくとも超過負担になるということがあり、それだけではなくて管理報酬を要求し得る権利があるということになる。このような条件をみたすように委託のための支出と受託による収入とが両者間に折り合いがつかないれば、このような委託・受託関係も成立しないであろう。

(四) 団地化耕地地区画での受託管理単位

地域的に前に述べたような農家ばかりであって、農家単位での耕地管理に組み入れることが難しいような場合には、地域的なまとまりでこれらの耕地を一括して大団地とし、耕地単位面積当りの収穫量の期待水準を高くしなくてもよいということにして、すなわちもっぱら耕地管理が適切でさえあればよいということ、大団地区画の受託耕地管理単位が考えられてくる。つまり、当該地域の農協または市町村当局がさきのような農家群の同意を得て大区画耕地団地として把握し、農協あるいは市町村当局、またはそのもとにある組織が、その耕地全体を適切に管理しながら農産物の生産を行なうということである。

このような受託耕地管理単位にあつては、農業生産に従事する労働力を極力節約しなければならないということがあるので、農産物生産には大型機械を利用しなければならないことになってくる。ここでは、費用の低い農業生産が要請されてくるが、耕地単位面積当りの収穫量がいくら低くなくてもかまわないと

いうことにならないであろう。このために、大型機械利用農産物生産技術体系が、機械費の過重な負担のもとで生産量を減少させるだけに終るといふようなものとしてではなしに、構成されて行くようであればならない。また、耕地管理の適切さは作付方式によって示されるのであるから、農産物ごとの生産技術体系がその作付方式における農産物ごとの生産規模に応じて生かされ、全体としての農業技術体系の一環になるように組み込まれて行かなければならないであろう。農産物生産技術体系の大型化の程度もここで検討される必要があろう。

なお、現実に行なわれている生産委託は農産物の生産作業についてのみであると思われるのであるが、ここでは、耕地管理の適切さについても農業生産を受託担当する組織体が責任をもつということと考えられている。そうでなければ、受託耕地の管理単位としては完結しないからである。

(二) 集団化農場単位による農業生産性向上の実現

農家個別で耕地利用の持続単位であることも可能な地続きの農家群が、耕地を提供し合つて集団化農場として共同し、農業生産性の向上を実現しようというケースが考えられてくる。この場合、農業生産性の向上はつぎのようにして実現されるといふことになろう。

集団化農場では地続きの大面積の耕地が統一した方針のもとで利用されることになるから、作目規模を大きくしながら作目構成を多角化することができる。個別農家単位では作目構成を多角化しようと思うとそれぞれの作目規模は小さいものになってくる。したがって、集団化農場では農産物生産技術体系を大型化しながら、輪作的作付方式をとることを可能ならしめる。大面積耕地の共同耕作によって大型の機械、施設の経済的利用を可能にし、耕地単位面積当りにすれば、個別農家単位での機械・施設費負担よりも軽くて済むことになるのである。

また、参加農家労働力の共同利用によって適材を適所に配置することが可能になり、機械力の活用とあいまって作物の栽培管理上適期に作業することを可能ならしめ、労働投入の効率の集約化を可能にするから、農産物の生産量を作付単位面積当りに増大することもできる。かくして、耕地管理の適切さを期しながら、費用を節約し耕地単位面積当り収穫量の水準を高める可能性があるから、所与の価格関係のもとでは参加農家一戸当りにして農家所得を増大することもできる。個別農家単位でなし得る以上のことを、ここではなし得るのである。

農業生産性の向上を大面積耕地の共同耕作による大型の機械・施設の経済的利用と、多数労働力の共同利用による労働投入の効率の集約化に求めたのであるが、これらのことは、それぞ

れの農産物の生産技術体系の構成に具体化されてはじめて可能になることであるし、また、参加農家間での分業および協業に関する意識統一のもとで実現をみることになるものである。

(三) 集団化農場経営による構成農家計費の充足

農家個別には耕地利用の持続単位であることが難かしい農家の耕地を団地化して、集団化農場として耕地利用の持続単位たらしめようとする場合には、つぎのような点が問題になってこよう。

農家が個別に耕地利用の持続単位とはなり難いということは、その経営耕地面積のもとでの耕地単位面積当りの収穫量の妥当な水準のもとでは農家計費を充足し得ないということであるが、このような場合、その収穫量が技術的、経済的にみて妥当な水準にも達しないということになることがある。低位生産力地帯で、経営資金が乏しいことや作物の選択を有利なものにしないことと、耕地単位面積当りの収穫量の低さなどが悪循環を重ねているような農家が多いような場合である。このようなケースとして山村地帯を思い浮かべてみると、林野の農家集団の利用体制ともからみ合った農家群耕地の団地の利用によって、集団化農場における輪作的作付方式の採用とそれぞれの農産物生産量の増大とを通じて、耕地単位面積当り収穫量の、

技術的、経済的にみた妥当な水準への引上げがとりあえず問題にされてくる。

ここでは、林野の面積および利用方式と集団化耕地面積との関係で耕地地方の上昇程度もかわってくるし、単位当り収穫量の上昇の程度もかわってくる。ここでの林野の共同利用方式といえ、林木の植栽も考えながら堆肥の供給源として考えるか、それとも草地としての利用を重点にしてその草で家畜飼育を行ない、堆肥の供給源としてのみでなく畜産所得を期待するものとして考えるかということがある。いずれにしても、その利用を持続し得るように計画的に利用されねばならず、利用方式が樹立されなければならない。林木の植栽に重きをおいて林業収入を期待するというのであれば、それは大面積であることが望まれてくるし、家畜飼育と合わせて考えれば混牧林の利用方式が考えられてこよう。集団化農場における耕地単位面積当り収穫量の引上げの程度も、林野の農家集団の利用面積とその林野の共同利用方式のあり方如何にかかってこよう。

一般に、耕地利用の集団化によって耕地単位面積り収穫量を引き上げる要因として、団地化耕地地区画のなかくて有利な作物の栽培に適する耕地部分を農家集団で土地改良するということが考えられてくる。集団化農場内のある区画の土地条件からみて有利な作物の栽培に適していたり、そのように土地改良しても

コストが高くなかったりするようなところがあろう。ここではその有利な作物を中心にした輪作方式を採用するということにすれば、集団化農場全体からの収穫量を安定的に高めることに貢献しよう。農家個別ではでき難かったことを集団的にやるということの可能性が高まると考えられてくるのである。

しかし、自作地面積が家族人員および家族農業従事者数に相対的に狭い農家群の、または生産力も高くない耕地をもつ農家群の集団化であるから、集団化農場の単位面積当り収穫量を引上げるといっても、それを技術的、経済的にみて妥当な水準を越えて高めようとするれば耕地管理の適切さを期し難くなったり、妥当な水準にまで高めるといふことも容易でなかったりするであらう。したがって、集団化耕地単位面積当り収穫量として期待し得る上限の水準を認識して、それ以外から所得を獲得するために生業部門を集団的に加味して運営することが必要になってこよう。草地として利用し得る面積や集団化耕地における飼料用作物の生産量によって規制される畜産物生産規模を越えて加工業的畜産物生産を集団的に加味したり、または、施設園芸を集団的に加味したりするということがある。

畜産物生産についていえば、草地利用に基礎をおく肉用牛の生産・育成や乳用牛の育成をその共同利用方式のもとで考えたとすれば、生業の集団的加味として肉用牛の肥育や搾乳牛の飼

育を、草地の共同利用方式や集団化農場の耕地利用から制約される規模を越えた部分として、もつということである。したがって、そこでの集団的畜産部門は、全体として多分に生業的に運営されて行くということになってこよう。このことは、所得期待額の増大にもなつて一方的に畜産物生産規模が拡大されて行くということもある。そしてそこでは、前述した如く、集団化による生業運営の能率化をはかりながら、次第にその企業化への方向を指向して行くことが望まれてこよう。

加工業的農産物生産の集団的加味によつても、集団農場を構成する農家のそれぞれの家計費を充足するまでにはいたらないことが多いであろう。それゆえ、さらに、集団化農家群の労働力の農外産業就業や他の農家の農作業への就労などの兼業就労を集団化農場経営のなかにとり入れて、兼業を含めた多角経営として運営して行かなければならなくなつてこよう。つまり、構成農家労働力の利用の面から稼働可能労働力を、集団化農場における農作業、林野などにおける作業、生業における作業、兼業就労などに配置・就業する計画をたてて、これを実践して行かねばならないことになる。とくに、兼業就労については、その季節性や臨時性、相手方の仕事の内容や往復距離などを勘案しながら、一定数の労働力になるべく年間を通じて就労し得るような配置と就労先の開拓、その配置のスムーズな転換など

が要望されてくるが、それだけに関係機関や政策によつて支持されなければならないことになってこよう。

(四) 集団化農場における参加農家構成の問題

集団化農場は互いに地続きの耕地をもつ農家群の耕地を団地化したものであり、そこでは統一の方針のもとで大型の耕地利用が行なわれるので、それぞれの農産物生産の能率を高めながら耕地管理の適切さを期し得るという可能性が高いということととらえられた。農家個別でも耕地利用の持続単位たり得るような農家群の集団化と、農家個別ではそれが難かしいような農家群の集団化とについて、いままでも考えてきたのであった。

しかし、互いに地続きの耕地をもつ農家群がいずれも経営耕地面積が広いという場合や、逆にいずれもそれが狭いという場合は、地域的な特徴をもつものとしては当然考えられることであるが、それよりも、互いに地続きの耕地をもつ農家のなかには経営耕地面積の広いものもあるが狭いものもあるということの方が一般的であろう。したがつて、集団化農場はそうした農家群の集団化として考えられなければならない方が多く、それだけに農家間の利害関係の調整が一層難かしく、集団化農場の成立も容易ではないといえよう。

参加農家の構成という問題をとりあげたのはこのためであつ

て、一般には、農家個別で耕地利用の持続単位であり得るような農家としからざる農家との集団化の問題として考えてみたいためである。

農家個別では耕地利用の持続単位であることが難かしいものが集団化農場に参加して、その農家の家計費を充足し得るようになることすれば、それは、集団化によってその農家労働力に与つては労働所得を獲得するのに有効な作業機会が増加するということを通じてであらう。そして、そのことは同じく集団化農場に参加した、家族人員および農業従事者数に相対的に自作地面積がかなり大きい農家の耕地の一部分に相当する面積への、労働増投とそれに見合う収穫量の実現ということで可能になるものである。

このためには、集団化農場面積は参加農家群の農業従事者合計に相対的にある程度以上に大きいということではなければならないであらう。ここでの、ある程度とは、農家個別で耕地利用の持続単位であり得る場合のいまの相対比率の下限というほどの意味である。端的に言えば、経営耕地面積が小さいが相対的に農業従事者は多いという農家と、経営耕地面積は大きいが相対的に農業従事者数は少ないという農家とが集団化して、集団化農場としては、農家個別で耕地利用の持続単位であり得る、耕地面積と農業従事者数との比率に落ちつくような、集団化の

ケースであるということである。

しかし、いまのような集団化のケースも、農家個別で耕地利用の持続単位であり得る農家にとっては、集団化にともなう利益がなければ、成立しないであらう。そのような農家が集団化農場に参加するに値する利益があるとすれば、それは、個別農家単位での耕地利用における単位面積当りの収穫量に比して、集団化農場においてはそれがかかなり増大するということを通じて、その農家のうけとる所得を従前よりも増大することができるということであらう。そして、このことは、耕地面積に相対的に農業従事者数が多い農家の参加によって、集団化農場における構成農家労働力の共同利用による適期作業の実施、大面積の共同耕作による機械等の経済的利用によって、労働投入の効率的集約化によって期待されるところである。農家個別ではないものが不十分にしか行なわれなかつたので、それだけ単位面積当り収穫量が多くなるというわけである。もちろん、それを可能にするには、集団化農場が適切に運営されるようでないばならない。

経営耕地面積の小さい農家にとっては労働所得の増大が、その大きい農家にとっては農業生産性の向上が期待されなければ、いまのような集団化農場が成立しないであらう。また、それらが実現しても、前者にとっては家計費の充足となり、後者にと

つては農業所得の増大となるように配分されなければ、集団化農場として存続させることにはなり難いから、その農家配分についての調整も問題になってこよう。このことは、労賃と地代をどのような水準において均衡させてみるかということである。現実的には、このことの同意においてはじめて集団化農場が成立し、その適切な運営によって存続していくと考えられてくるであらう。

参加農家の構成の如何によつて、農業生産性の向上を目的とする集団化に傾斜したり、また、農家集団として構成農家家計費の充足を目指す集団化に傾斜したりすることがあらう。前者は前項の(一)に準じたものであり、この場合には、農産物生産技術体系の大型化の程度、したがって機械・施設等の大型化の程度が、前項(一)におけるよりも低いところで問題にされてくることが多いであらう。また、農家集団として構成農家家計費の充足を目指す集団化に傾斜する場合には、前項(二)に準じて、生業部門の集団的加味も問題になってこようし、さらに農家労働力の農外就業対策も問題にされてこなければならないようなことであらう。